

広報 令和3年(2021年)

# たなごら

6 JUNE  
月号  
No.750



■写真特集 **笑顔咲く** 春季運動会

■水道週間

公共下水道・農業集落排水へ接続しましょう



棚倉小学校



社川小学校



写真特集

# 笑顔咲く 春季運動会

町内の幼稚園・小学校で春季運動会が行われました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止や内容を変更した学校もありました。今年度は感染対策をしっかり行いながら、午前中だけに規模を縮小して行われました。園児・児童の皆さんはこの日のためにたくさん練習をして臨み、本番では楽しみながらも、最後まで諦めず一生懸命競い合いました。



高野小学校  
高野幼稚園



近津小学校  
近津幼稚園



## 公共下水道・農業集落排水へ接続しましょう

公共下水道や農業集落排水を利用できる地域にお住まいで、まだ接続していない方（汲み取り便槽や浄化槽を使用されている方）は、下水道法により接続義務がありますので、速やかな接続をお願いします。

**対象地域** 公共下水道…「棚倉地区、流地区」の一部  
農業集落排水…「逆川、上台、福井、天王内、金沢内」の一部



### 接続のメリット

- ・浄化槽の維持管理の費用や手間がなくなります。
- ・悪臭がなくなります。
- ・ハエや蚊などの害虫が減ります。
- ・水路や河川がきれいになり、地域の衛生環境が向上します。

### 補助金があります

新規に接続した方へ1件あたり3万円の補助金を交付します。さらに、棚倉町水道工事事業者組合から2万円分の商品券が交付されます。

## 合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付しています

「合併処理浄化槽」とは、トイレの排水だけではなく、台所や風呂などの生活雑排水も併せて処理する浄化槽です。町では、生活排水による久慈川などの公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する方に設置費用の一部を補助金として交付しています。

単独処理浄化槽は、トイレの排水のみを処理する浄化槽で、生活排水は未処理のまま家庭から排出されるため、公共水域の水質汚濁の原因となっています。また、汲み取り便槽も、悪臭や害虫が発生し、環境問題の原因となります。単独処理浄化槽や汲み取り便槽を利用している方は、水環境保全のために合併処理浄化槽への切り替え設置をお願いします。

**対象地域** 公共下水道および農業集落排水のいずれの区域にも属さない地域

**補助金額** [転換はそれぞれ撤去費用含む]

区分	転換（単独浄化槽）	転換（汲み取り便槽）	新築（更地建替含む）
5人槽	377,000円	362,000円	166,000円
7人槽	459,000円	444,000円	207,000円
10人槽	593,000円	578,000円	274,000円

○単独浄化槽から合併浄化槽に転換した場合の配管工事に要する費用については、上記の金額に100,000円が上乗せされます。

※補助金は、令和3年度の予算の範囲内で交付となりますので、希望される方は水道業者へ相談の上、お早めに申請してください。



■お問い合わせ 上下水道課 下水道係 ☎33-2119

## 6月1日から7日は、第63回「水道週間」です

「生活も ウイルス予防も 蛇口から」をスローガンに、第63回水道週間が実施されます。日常生活に欠かせない水道についての理解と関心を深めるため、町ではこの期間に関係機関と連携して広報活動などを行います。

水道は、健康で文化的な生活や経済活動を支える大切な役割を果たしています。町では、安全で安心な水を安定供給することに努めています。

※放射性物質モニタリング結果について（令和3年4月19日採水）

現在、浄化された水の検査を月1回実施していますが、放射性物質は検出されていません。

※停・開栓届出のお願い

引越しや家屋の新築、建て替え、取り壊しなどによる水道使用の開始・停止をするときは、上下水道課へ届出をしてください。

※漏水の早期発見・早期修理を！

漏水をした場合の水道料金や水道管・メーター器などの修理費用は、使用者の個人負担となります。

漏水を早期発見するため、日頃から点検を心がけ、月に1度は水道メーターを確認しましょう。

**漏水の確認方法**

水道の蛇口を全部閉め、メーター器の銀色のパイロット（内側の円盤状の部分）が回っていれば、漏水の疑いがあります。



**漏水を修理するには**

漏水を発見したときは、速やかに町指定の給水装置工事事業者に修理をご依頼ください。給水管、給水施設の修繕は個人負担となります。

**町内給水装置工事事業者**（町外にも指定店がありますので、ご用の際はお問い合わせください。）

(株)カンスイ ☎33-3315	藤田建設工業(株) ☎33-2281	(株)コバヤシ ☎33-6661
(株)藤田組 ☎33-3244	松本電化設備(株) ☎33-4307	森本建設(株) ☎33-4535
(有)藤田水道工業 ☎33-2149	水谷工業(株) ☎33-2308	(株)金沢総合設備 ☎33-5126
(有)大野商店 ☎33-2504	(株)田村組 ☎33-5714	白坂水道工業所 ☎33-4561
(株)神林建設 ☎33-5941	(有)パルクリエイト ☎33-6236	フジ住設工業 ☎33-4018
緑川建材工業(株) ☎33-6525	金澤風呂店 ☎33-2828	(株)キコー棚倉営業所 ☎33-7111

**こんな時にご連絡を**

雨が降っていないのにいつも水たまりがあるなど、気になる場所があれば上下水道課へご連絡ください。

**水は限りある資源です。大切にしましょう。**

■お問い合わせ 上下水道課 上水道係 ☎33-2119



■お問い合わせ・お申し込み  
 保健福祉センター  
 ☎33-7801 FAX33-7820  
 (健康福祉課 健康づくり係・高齢者係)

## 水中運動教室 参加者募集

- ◆対象 65歳以上  
 ※新規の方、町の介護予防教室に参加していない方を優先させていただきます。
- ◆場所 ルネサンス棚倉 インドアプール
- ◆持ち物 水着、帽子、バスタオル、ゴーグル
- ◆参加費 無料
- ◆コースと開催日



コース (定員:各12名)	日 時	送 迎
<b>お元気コース (初級)</b> 水中歩行の基本的な運動を中心に 行います。	6月24日～11月25日の木曜日 全18回 (7月22日、9月23日を除く) 午前11時～11時50分	交通手段のない方には送迎 があります。
<b>いきいき体力向上コース(中級)</b> 水中基本的動作に加え全身バラ ンス運動を行います。	6月24日～11月25日の木曜日 全18回 (7月22日、9月23日を除く) 午後1時～1時50分	送迎はありません。

- ◆お申し込み方法  
 土日を除く6月7日(月)～14日(月)までに希望のコースを選択し、保健福祉センターへ電話でお申し込みください。後日参加決定通知書等を郵送します。定員の関係上、ご希望のコースに添えない場合がございますのでご了承ください。

## ♪ 音楽療法教室 参加者募集 ♪

### いきいき健康なちゃんポイント事業

音楽のもたらす力を実感し、認知症予防など脳の活性化に取り組んでみませんか？

- 内容 歌(懐メロ)、楽器演奏、お手玉など
- 日時 7月20日(火)、8月17日(火)、9月21日(火)  
10月12日(火)、11月9日(火)、12月21日(火)  
【全6回】午後1時30分～3時30分
- 場所 保健福祉センター  
(7月20日(火)、8月17日(火)は棚倉町立図書館となります)
- 対象 65歳以上  
※新規の方、町の介護予防教室に参加していない方を優先させていただきます。
- 定員 30名 参加費 無料
- 申込期限 6月30日(水)まで

## 「公認心理師によるこころの健康相談会」のご案内

- 日 時 6月18日(金)
- 場 所 保健福祉センター
- 対 象 うつ状態等の心の病や対人関係、引きこもり、不登校等思春期の悩み等でお困りの方、またはそのご家族
- 申込方法 予約制(1日3件)となりますので、電話または窓口でお申し込みください。
- 申込期限 6月14日(月)
- その他 家庭訪問での相談も可能ですので、申し込み時にお伝えください。
- お問い合わせ・お申し込み  
 健康福祉課 健康づくり係  
 ☎33-7801

## 献血バスが来町します ～皆様のご協力をお願いします～

実施日	実施時間	実施場所
6月20日(日)	午前10時～正午 午後1時30分～4時	ヨークベニマル棚倉店
6月23日(水)	午前8時30分～11時30分	高田産商(株)
	午後1時30分～4時	棚倉町役場



## 乳幼児健康診査

区 分	対 象 児	実施日	受付時間	持 ち 物
1歳6～9ヵ月児 健康診査	令和元年9月～11月生	6月23日(水)	午後0時30分～1時	母子健康手帳、問診票 歯ブラシ、仕上げ用歯ブラシ コップ、タオル

## 第30回歯っぴいライフ8020の募集について

### 8020運動とは

福島県と福島県歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020運動の一環として、現在十分に機能している歯を20本以上保持している80歳以上の方に認定証を交付します。20本以上ご自分の歯が残っている方は、ぜひご応募ください。

- 【対象者】①福島県内に住民票があり、かつお住まいの方  
 ②昭和16年6月30日以前に生まれた80歳以上の方  
 ③十分に機能している自分の歯が20本以上ある方  
 ※既に「歯っぴいライフ8020」認定証をお持ちの方は除きます。

【募集期間】令和3年6月1日(火)～10月30日(土)まで

【応募方法】募集期間中に、最寄りのかかりつけ歯科医院(福島県歯科医師会会員)に応募することを申し出て、歯と口の健診を受けてください。健診は無料です。

【お問い合わせ】詳細は、福島県保健福祉部健康づくり推進課(☎024-521-7640)、福島県歯科医師会(☎024-523-3266)又は、最寄りのかかりつけ歯科医院にお尋ねください。

## 令和3年6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

<標語> 「一生を 共に歩む 自分の歯」

- 8020運動を進めよう(80歳になっても、20本の歯を保とう)
- 一生自分の歯で食べよう
- 歯みがきで心と体を健やかに



## 熱中症警戒アラート 発表時は予防行動を

気温や湿度が上がるなど、熱中症の危険性が極めて高いと予想される日の前日の夕方、または当日の早朝に県のホームページやテレビ・ラジオ等を通じて発表されます。発表されている日には下記の予防行動を積極的にとりましょう。

- 外出はできるだけ控え、暑い場所を避けましょう。
- 熱中症のリスクが高い高齢者、小さいお子さん、持病のある方等に声をかけましょう。
- のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう。
- 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。
- 外での運動は、原則、中止または延期しましょう。

健(検)診内容・対象者・負担金

健(検)診内容	対象者	検査項目	負担金
特定健診	国民健康保険加入者(40歳から74歳)	問診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・腎機能検査・追加項目検査	1,000円
	社会保険等被扶養者(40歳から74歳)	医療保険者(協会けんぽ等)発行の受診券と健康保険証が必要です。詳しくは、ご加入の医療保険にお問い合わせください。	
後期高齢者健診	・75歳以上(健診日当日の年齢) ・65歳以上で後期高齢者医療保険加入者	問診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・腎機能検査・追加項目検査(県民健康診査は診察・追加項目検査を除く)	無料
健康診査	生活保護受給者(40歳以上)		
県民健康診査	19歳～39歳 (職場等で健診を受ける機会のない方)		
胃がん検診	35歳以上	胃部X線検査(バリウム検査)	500円
結核(肺がん)検診	65歳以上	胸部X線検査	無料
肺がん検診(胸部)	40歳～64歳		500円
肺がん検診(喀痰検査)	40歳以上 ①喫煙指数が600以上の方 ②血痰の出る方	加入している保険に関係なく受診できます。 喀痰細胞診(会場で容器を配付します)	500円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査(2日間採便法)	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(P S A検査)	500円
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に検査をしていない方	血液検査(B型・C型ウイルス検査)	500円

追加項目検査(心電図・眼底・貧血・尿酸値)について

- ◆国保加入者、後期高齢者、生活保護受給者の方へ無料で全員に実施します。
- ◆県民健康診査対象者、社会保険等被扶養者の方は希望者のみ実施します。受診料金は希望する検査項目ごとの料金になります。

上記健(検)診の負担金…70歳以上の方、令和2年度町県民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方、がん検診無料クーポン券対象の方は無料となります。

対象年齢…令和4年3月31日に達する年齢(ただし後期高齢者は受診日の年齢)

特定健康診査対象の方で病院に通院されている方へ

住民健診は、町が町民の方の健康状態を確認できる唯一の機会です。病院に通院している方も年に1回は住民健診を受けていただきますようお願いいたします。なお、国保加入の方で、職場や医療機関の健診または人間ドックを受けた方は、検査結果を保健福祉センター(健康福祉課 健康づくり係)まで提出してください。(令和3年4月1日～令和4年3月31日に受診したものに限りです。)

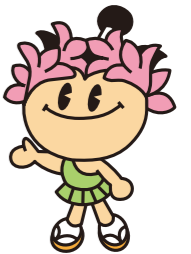
# 住民定期健康診査のお知らせ

令和3年度住民定期健康診査を実施します。自分の健康状態を確認し、生活習慣病を予防するためにも、年に一度の健診を積極的に受けましょう!

## 重要 令和3年度の住民定期健診の受診は、完全予約制とします。

お申し込みがあった方へ、受診録と一緒に予約ハガキを送付しますので、ハガキを返送して受診日をご予約ください。対象地区以外の日程でも受診できますが、定員を超えた場合は、対象地区の方を優先させていただきますのでご了承ください。

- 各種健(検)診の申し込みをされた方には、6月中旬頃に受診録を送付します。
- 申し込みは引き続き受け付けていますので、まだ申し込みをされていない方は、保健福祉センターまでお申し込みください。
- がん検診は、加入している健康保険に関係なく受診できます。
- 社会保険等被扶養者の方で特定健康診査を受診される方は、尿検査容器を受診録とあわせて送付しますので、事前にご連絡ください。
- 各種健(検)診を受診した方には「たなちゃんカードポイント」を差し上げます。
- 各種がん検診で無料となる対象年齢の方へは「がん検診無料クーポン券」を送付しますので、ご利用ください。



日程表

《実施場所》保健福祉センター 《受付時間》午前8時～11時 《定員》1日150名

実施月日	実施対象地区	実施月日	実施対象地区
7月1日(木)	高野地区	7月11日(日)	全地区
7月2日(金)	逆川・一色・金沢内・板橋・小菅生	7月12日(月)	1区・3区・13区
7月4日(日)	全地区	7月13日(火)	5区・14区・15区
7月5日(月)	堤・玉野・福井・上台・天王内	7月14日(水)	7区・12区
7月6日(火)	八槻・下手沢・上手沢・北山本	7月15日(木)	8区・9区
7月7日(水)	寺山・双ノ平・中山本・祖父岡	7月16日(金)	6区・10区・11区
7月8日(木)	下山本・流・塚原	7月17日(土)	全地区
7月9日(金)	2区・4区・堀川・山岡地区		

※感染症対策等の観点から、今年度の実施会場は保健福祉センターのみになります。



■お問い合わせ  
 住民課 医療年金係 ☎33-2116  
 (お手続きは③窓口まで)

## みんなで目指そう 健康長寿！～特定健診・特定保健指導～

特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発見と予防のために実施されています。高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病は、放っておくと命にかかわる心臓病や脳卒中を発症する危険が高まるため、自分の健康状態を把握し、専門家のサポートによって病気を未然に防ぐことが重要です。そのため、年に1度は特定健診を受けることが大切です。

国民健康保険に加入する40歳～74歳の受診対象の方には、健診の案内が届きますので、日時をご確認のうえ特定健診を必ず受けましょう！

### ★健診は受けた後が肝心！

健診結果を活用して生活習慣病を予防し、健康長寿を目指しましょう。

#### ポイント① 早めの受診

検査値に異常があれば、早期に医療機関を受診し重症化を防ぎましょう。

#### ポイント② 専門家の支援

メタボリックシンドロームと判定され特定保健指導の案内があったら積極的に利用しましょう。専門家（医師、保健師、管理栄養士等）から、あなたに合った健康づくりのサポートが受けられます。

#### ポイント③ セルフチェック

自分の体に関心を持つことで、これからの健康維持に役立ちます。



### ★医療費を節約！

重症化を未然に防ぐことにより、長期的な治療やリハビリに係る医療費の負担を軽くすることができます。

#### 医療費と国保税

国保税は、年間に必要とされる医療費をもとに決まるので、医療費が増えると、国保税の引き上げを招くことになります。

医療費の増加を止めるには、私たち一人一人の心がけが大切です。

### 医療費が高額になるときは高額療養費制度をご利用ください

高額療養費制度は、医療機関などの窓口で支払った医療費が高額になった場合、申請をすると自己負担限度額を超えた分が支給されます。

事前に「限度額適用認定証」の交付を受けて窓口で提示すると、月ごとの自己負担限度額までの支払いで済みますが、「限度額適用認定証」を利用せずに高額療養費に該当となった場合は手続きが必要です。国民健康保険で高額療養費に該当となった場合は、後日対象者のいる世帯主に通知を送付いたしますので、住民課医療年金係の窓口で高額療養費の支給申請手続きをしてください。なお、自己負担限度額は、世帯の所得の状況によって異なります。

■国民健康保険の「限度額適用認定証」を利用する場合、下記の方は申請が必要です。

ただし、申請ができるのは、国保税の滞納のない世帯のみとなります。

○70歳未満の方

○70歳以上で住民税非課税の方または課税所得が145万円～690万円未満の方

※詳しくはお問い合わせください。

## 新型コロナワクチン接種について



現在、高齢者の方を対象に新型コロナワクチン接種を行っています。

1回目の接種が終わった方は、3週間後に2回目の接種を受ける必要があります。

忘れずに予約した日時、会場で受けましょう。

接種を希望される方で、まだ予約をされていない場合は、下記の予約専用ダイヤルまたはインターネット（予約サイト）からお申し込みください。

その他のお問い合わせについては、町新型コロナウイルス相談専用ダイヤルへご連絡ください。

### 予約専用ダイヤル

☎0120-562-043  
 (フリーダイヤル)

【受付時間】午前9時～午後5時（土日祝日を除く）

### 棚倉町予約サイト

〔24時間受付〕

URL <https://taskcore.tkc.jp/cu/074811/r1/residents/procedures/procedure/1/0>

QRコード



※予約サイトの方がつながりやすくなっています。ご家族やお知り合いに手伝っていただける方は、ぜひ予約サイトをご利用ください。

### ワクチン接種についてのお問い合わせ

- ・接種券をなくしてしまった
- ・接種の受け方がわからない
- ・住所地外で受けたいなど

☎0120-567-542  
 (フリーダイヤル)

【受付時間】午前9時～午後5時（土日祝日を除く）  
 (保健福祉センター内)



16歳から64歳の方を対象とした予防接種は7月からの開始を予定しています。

今後、接種券や予診票を送付しますので、予約の方法等についてよく確認し、お申し込みください。

### 令和3年4月1日から“ふくしま受動喫煙防止条例”が施行されました。

この条例は、受動喫煙を防ぐために県や県民の皆さんが気をつけることを明らかにするとともに、みなさんが取り組むべきことを定めることで、受動喫煙による県民のみなさんの健康への悪影響を未然に防ぐことを目的としています。

#### 県

- ・受動喫煙防止環境整備の取り組み推進
- ・受動喫煙による健康影響の普及啓発

#### 県民等

- ・受動喫煙による健康影響の理解
- ・他人に受動喫煙させないように努める

#### 事業者

- ・その事業により、受動喫煙を発生させないように努める

#### 保護者

- ・子どもが受動喫煙に遭わないように努める

#### 飲食店

- ・店内が禁煙である場合、表示をするように努める

#### 学校等

- ・特定屋外喫煙場所を設置しないように努める

#### ※喫煙する方へ

- ・家庭等に子ども、妊婦等と一緒にいる場合や同乗している車の中では喫煙しないように努め、たばこを消した後に残るたばこのにおい、その他の残留物についても配慮するよう努めましょう。
- ・受動喫煙により健康を損なうおそれが高い人が利用している施設の周辺の路上、通学時間帯の通学路で喫煙しないよう努めましょう。



### お知らせ

#### 町長と気軽にトーク

今月のトークの日は、6月18日(金)です。

■お問い合わせ・お申し込み  
地域創生課 企画調整係  
☎3312112

#### 今月の納税

納期限は6月30日(水)です。  
金融機関のほか、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリでも納付できます。

○町県民税……………1期  
■お問い合わせ  
税務課 課税徴収係  
☎3312118

#### 家屋を取り壊したときには届出を

建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、町税務課に届出をしてください。  
家屋の固定資産税は、毎年1月1日に所有する建物に課税されます。取り壊しても届出がないと、固定資産税が課税されたままとなります。  
登記をしてある家屋を取り壊した場合は、法務局に滅失登記の申請をしてください。

なお、住居を取り壊して店舗や駐車場などにする場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

■お問い合わせ  
税務課 固定資産係  
☎3312118



#### エコオフィスに取り組んでいきます

町では、役場庁舎をはじめ、町有施設(学校施設を除く)での電気、水道、灯油などの使用量やごみ排出量の測定、適正な公用車の使用に取り組んでいます。また、省エネルギー対策の一環として、クールビズ・ウォームビズを推進しています。

今年度も、福島県地球温暖化対策推進計画に基づき、公用車の燃料消費量、灯油・重油、電気使用量などの項目において、温室効果ガスの削減目標を達成するため取り組んでいきます。  
今後も引き続き省エネ・省資源に取り組み、環境に配慮した事務事業を進めていきます。

■お問い合わせ  
総務課 行政管理係  
☎3312111

#### 寝具類等洗濯乾燥消毒サービスについて

布団や毛布など、寝具類の衛生を保つために、洗濯および乾燥消毒のサービスを行います。

○対象者  
①65歳以上の一人暮らしで、寝具類の衛生管理が困難な方  
②65歳以上のみの世帯で、寝具類の衛生管理が困難な方  
③身体障がい者等で、寝具類の衛生管理が困難な方  
衛生管理が困難な方。ただし、家族により衛生管理が行われている方は除きます。

#### ○対象物

一人につき、左記の寝具類を3点まで申し込みます。  
掛け布団・敷き布団・毛布・二重毛布・丹前・羽毛布団・羊毛布団・かい巻き・肌掛け  
※ただし、羽毛布団・羊毛布団は、その他のもの1点と併せて2点までとなります。

〔例〕掛け布団、敷き布団、二重毛布の3点  
羽毛(羊毛) 布団、二重毛布の2点

○実施日 預かり：7月13日(火) 配達：7月20日(火)  
○自己負担 経費の3割  
○申込方法 保健福祉センター、地域包括支援センター、担当ケアマネージャー、または民生委員へお申

申し込みください。  
なお、替え布団が無い方については無料で布団を貸し出ししますので、併せてお申し込みください。

○申込期限 7月2日(金)  
■お問い合わせ  
健康福祉課 高齢者係  
☎3317801

#### 肢体不自由者巡回相談会の開催

○日時 7月12日(月) 10月18日(月)  
令和4年1月17日(月) 午後1時～3時  
(受付は2時30分まで)  
○場所 サンフレッシュ白河(白河市久田野)

○相談内容 補装具(義肢、装具、車いすなど)の支給および修理の相談、判定など  
○主催 福島県障がい者総合福祉センター

○その他 参加を希望される方は事前予約が必要です。  
日時および場所が変更となる場合があります。  
■お問い合わせ・お申し込み  
健康福祉課 福祉係  
☎3312117

#### 木造住宅の耐震化を支援します

##### 木造住宅耐震診断者派遣事業

○条件 次のすべてを満たすもの  
・所有者自らが居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に建築または着工された戸建住宅  
・在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅  
○自己負担 6千円

##### 木造住宅耐震改修助成事業

○条件 木造住宅耐震診断者派遣事業などにより、耐震基準を満たさないと診断された住宅  
○補助金額 対象工事費用の1/2以内(上限100万円)

【以下共通】  
○募集件数はそれぞれ1件で、先着順です。  
○申込期限 9月15日(水)  
■お問い合わせ  
整備課 都市計画係  
☎3312114

#### 地域の自主防災組織の活動を支援します

自主防災組織とは「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき、自主的に結

成し活動する組織のことです。日頃は、防災訓練や防災知識の普及に関する活動、災害時には負傷者の救出・救護活動などを行い、被害の軽減を図ります。

町では、自主防災組織が行う防災活動事業に対して補助金を交付します。設置を検討されている行政区は、住民課へご相談ください。

○補助金額 結成時 1万円～5万円(世帯数による)  
訓練等の防災事業 5千円～3万円/1回(参加人数による)

○防災資器材購入 経費の2/3以内(年上限10万円)  
※消火用具、救助工具、救護用具

○防災倉庫購入 経費の2/3以内(上限10万円)  
■お問い合わせ  
住民課 消防環境係  
☎3312116

#### 棚倉町での結婚を応援します!

町では定住促進・少子化対策の一環として、要件の全てを満たす新婚世帯の居住に係る費用を補助します。  
○補助対象要件  
・令和3年1月1日～令和4年3月31日までに婚姻届を提出し、

受理された世帯であること。  
・直近の夫婦の所得を合算した世帯所得が400万円未満の世帯であること。

・補助申請日に夫婦で町内に居住していること。  
・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。  
・過去にこの制度による補助を受けていないこと。

○補助金額 住居費(住宅の購入費、賃貸物件の賃料、敷金、礼金等)と引越し費用の合計額(上限額24万円)

○申請期限 令和4年3月31日  
○申請方法 所定の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ提出してください。  
※申請書は地域創生課窓口に準備しています。

○その他 予算枠、添付書類等ありますので、事前にお問い合わせください。  
■お問い合わせ  
地域創生課 企画調整係  
☎3312112

#### 古い雑誌を配布します

図書館で貸し出しをしていた一昨年の雑誌、付録の配布を行います。

○日時 令和3年6月20日(日)  
1回目 午前10時30分  
2回目 午後2時30分

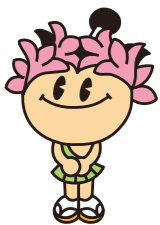
○その他 お一人様2冊まで、付録は1点までとさせていただきます。  
なお、お取り置きは出来ませんのでご注意ください。

■お問い合わせ  
町立図書館  
☎3314342

#### 電波はルールを守って正しく使しましょう

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。不法電波は人命に関わる重要無線通信を妨害して、生活に悪影響を及ぼします。電波を正しく使しましょう。

■お問い合わせ  
総務省東北総合通信局相談窓口  
☎022122110641



令和3年度教科書展示会のお知らせ

保護者や地域住民の方などを対象に、教科書の展示会を開催します。今回は、令和4年度から6年度まで使用する高校用の教科書が新しく展示されます。

○会場 町立図書館

○期間 6月11日(金)～24日(木)まで

※月曜日は休館

○展示時間 午前9時～午後7時

※最終日は午後4時まで

■お問い合わせ

福島県教育庁県南教育事務所

学校教育課

☎0248-2311667

6月はシートベルト着用強化月間です

県内の死亡事故のうち、死亡原因の過半数がシートベルトの未着用によるものです。すべての座席でシートベルトやチャイルドシートを正しく着用し、自分や家族の命を守りましょう。

みんなで守ろう交通ルール

「交通ルール」守っていますか？ 運転手、歩行者、自転車の方も、お互いに思いやりをもって道路を通行しましょう。

☆運転手の皆さん  
・子どもや高齢者に対する「目配

り」「気配り」「思いやり」運転を心がけましょう。

・速度は控えめに「ゆっくり運転」しましょう。

☆歩行者・自転車の皆さん

・道路を横断する時は、信号機のある場所や横断歩道を利用しましょう。

・道路に出る時は、一旦止まって

左右の安全を確認しましょう。

・夜間外出する時は、黒っぽい服装は避けて、必ず夜光反射材を

身につけましょう。

・自転車に乗る時は、必ずヘル

メットをかぶりましょう。

■お問い合わせ

住民課 消防環境係

☎33121116

棚倉警察署からのお知らせ

Table with 3 columns: 4月の棚倉町の交通事故発生状況, 人身事故, 死者数, 傷者数, 物件事故

脇見運転等一瞬の気の緩みが重大事故を招きます。緊張感をもって、運転に集中しましょう。

■お問い合わせ

棚倉警察署 地域交通課

☎3310110

福島財務事務所からのお知らせ

「出前講座」のご案内

地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などで小学生から高齢者の皆様に向けた金融や国の財政等をテーマにした出前講座を行っています。費用はかかりませんので、お気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ

財務省福島財務事務所 総務課

☎024153510301

自然災害被災者債務整理ガイドライン

台風19号等の自然災害により被害を受けられた方が「自然災害被災者債務整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができま

※債務の免除等には、条件があります。

○ガイドラインを利用するメリット

①弁護士等の登録支援専門家による

手続支援が無料で受けられます。

②財産の一部を手元に残せます。

※被災状況、生活状況などの個別事情により異なります。

③債務整理したことは個人信用情報として登録されません。

詳しくは、ローン借入先の金融機関などにお問い合わせください。

■お問い合わせ

財務省福島財務事務所 理財課

☎024153510303

棚倉スポーツクラブ 教室案内

Table with 3 columns: 屋ヨガ教室, りふれっしゅエアロビ&ヨガ教室, ミニテニス教室

■お問い合わせ

棚倉スポーツクラブ事務局

☎3313160

ご案内

6月の心配ごと相談

民生委員

○開催日 6月14日(月)

○時間 午前9時～正午

○場所 保健福祉センター相談室

弁護士(要予約)

○開催日 6月17日(木)

○時間 午前10時30分～午後3時

○場所 保健福祉センター相談室

○その他

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。

■お問い合わせ

棚倉町社会福祉協議会

☎3312623

国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

○受験資格

①令和3年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者

および令和4年3月までに高校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

○受験申込受付期間

6月21日(月)～6月30日(水)

○受験申込方法

次のホームページから申し込み

してください。

国家公務員試験採用情報NAVI

(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

○第1次試験日 9月5日(日)

■お問い合わせ

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎02212631111

人事院東北事務局

☎022122112022

地域を支える子育てを応援しませんか？

子どもセンター内に開設されている「ファミリーサポートセンター」で子育てを応援してみませんか。

「ファミリーサポートセンター」は、子育てを「手助けしてほしい人(お願ひ会員)」と「手助けしたい人(預かり会員)」が、それぞれ会員になって、子どもを預けたり、預かったりする有償ボランティア活動です。

現在、「ファミリーサポートセンター」では、預かり会員を募集しています。興味のある方、子育てに関する心のある方、お子さんの好きな方など、是非ご応募ください。

登録後、安心して預かり会員を行えるように研修会などを行います。

7月 子どもセンター イベント情報

■お問い合わせ

子どもセンター

☎5715310

Table with 2 columns: おはなしルーム, すくすくルーム

■お問い合わせ

子どもセンター

☎5715310



## マイナンバーカードの写真撮影と申請をサポートしています

マイナンバーカードの交付申請は自身の顔写真を撮影し、「郵送」または「スマートフォン・パソコン（オンライン）」から行うことができます。町では6月から写真撮影が困難な方や、オンラインによる申請が困難な方に対し、窓口で写真を撮影し、オンライン申請のサポートを行います。費用は無料ですので、下記の書類を持参してこの機会にぜひマイナンバーカードの申請をお願いします。

**受付時間** 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで（祝日・年末年始を除く）

**場所** 棚倉町役場 住民課住民係（①番窓口）

### 持参するもの

#### (1)マイナンバーカード交付申請書

国（地方公共団体情報システム機構（J-LIS））または福島県後期高齢者医療広域連合から送られているもの（申請書をお持ちでない方は、窓口申し出てください。）

#### (2)本人確認ができる公的な身分証明書

運転免許証など顔写真付きのものを1点  
顔写真付きのものがない場合は、健康保険証や介護保険証などの氏名・住所または氏名・生年月日の記載があるものを2点

#### (3)マイナンバーの通知カード（お持ちの方のみ）

※職員がタブレット端末機を使用し、写真撮影から申請までの一連の手続きを行います。手続に要する時間は10分程度です。

■お問い合わせ 住民課 住民係 ☎33-2116



## まちの話題 Photo

掲載した写真は差し上げます。

身近な情報がありましたら地域創生課までお知らせください！

地域創生課 企画調整係 ☎33-2112



### 町の発展に大きく貢献

3期12年にわたり、町議会議員を務めるなど町の発展に多大な貢献をしたとして、鈴木理義さん（強梨）が「旭日単光章」を受章されました。伝達式では沖野福島県南地方振興局長から勲章と勲記が手渡されました。

鈴木さんは町議会では副議長も務めたほか、町国民健康保険運営協議会職務代理者なども歴任され、町政伸展のために長年にわたりご尽力いただきました。

### いつまでもお元気で

小山田クニさん（堤）が、満百歳の誕生日を迎えられ、百歳賀寿贈呈式を行いました。式では町と県から賞状と記念品が贈呈され、ご家族からは花束や小山田さんの絵が装飾されたオリジナルケーキを贈り長寿を祝いました。

小山田さんの長寿の秘訣は食事に気を使い、暴饮暴食しないことだそうです。



## 募集

町営住宅入居者を募集します

○募集住宅

西中居団地

3LDK 1戸（2階）

（平成3年建築 中層耐火3階建）

棚倉字西中居22番地3

※駐車場1台分有

（料金は別途）

小山下南団地

3DK 1戸

（昭和48年建築 簡易耐火平屋）

棚倉字小山下34番地3

○申込期限

6月14日（月） 午後5時まで

【期日厳守】

○入居の時期

7月1日（木）

○その他

・住宅の家賃は、入居者の収入

などにより決定されます。

・申込者多数の場合は、抽選会

を実施します。

■お問い合わせ

整備課 都市計画係

☎33-2114



## 棚倉町チーム選手を募集します！



■お問い合わせ・お申し込み

生涯学習課 体育振興係（棚倉町文化センター内）☎33-0111

### 第15回 市町村対抗福島県軟式野球大会

**開催日** 9月4日（土）～

**参加資格** ・令和3年7月1日時点で棚倉町に住民票があり在住している方。  
（高校生以下の出場は不可）  
・町外在住でも棚倉中学校卒業者は、ふるさと選手として参加できます。



申込期限：7月1日（木）

### 第8回 市町村対抗福島県ソフトボール大会

**開催日** 10月16日（土）～

**参加資格** ・令和3年4月1日時点で棚倉町に住んでいる方。  
（高校生以下の出場は不可）  
・町外在住でも棚倉中学校卒業者は、ふるさと選手として参加できます。



申込期限：7月9日（金）

### 第33回 ふくしま駅伝（市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会）

**開催日** 11月21日（日）

**コース** しらかわカタルスポーツパーク（白河市総合運動公園）陸上競技場～福島県庁（約95km）

**参加資格** ・令和3年9月1日時点で棚倉町に居住または居住予定の方。ただし、学生・生徒は保護者が棚倉町に住んでいれば参加可。9月2日以降転入の方は参加不可。  
・町外在住でも棚倉中学校卒業者は、ふるさと選手として出場できます。



申込期限：9月1日（水）



# 米寿を迎えました



近藤 貞子さん  
(大梅)  
昭和8年5月1日



吉田 友子さん  
(強梨)  
昭和8年5月3日生



金澤 勝子さん  
(広畑)  
昭和8年5月17日生



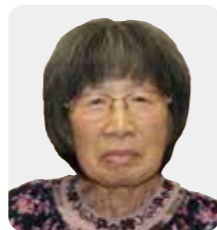
高橋 正喜さん  
(流)  
昭和8年5月18日生



丸山 キヨ子さん  
(宮下)  
昭和8年5月28日生



割栢 智子さん  
(小爪)  
昭和8年5月29日生



松本 ツヤ子さん  
(玉野)  
昭和8年5月30日生

## おめでた (4月分の届け出)

両親の名	出生児	住所
高宮 亨・晶子	和 沙(かずさ)	仁公儀
緑川 睦朗・さゆり	千沙希(ちさき)	漆 草

## おくやみ (4月中の届け出)

亡くなった方	年齢	住所	亡くなった方	年齢	住所
藤田 暉男	83	新 町	和知とみ子	51	北山本
鈴木 茂	65	下山本	鈴木 利男	89	流
渡邊 徳一	89	堤	白坂 眞平	85	関 口
鈴木 好子	85	関 口	田村 幸吉	89	関 口
近藤 武弘	79	大 梅	甲賀 ヤス	93	中山本

※「おめでた」・「おくやみ」について、掲載を希望されない場合は、地域創生課 企画調整係 (☎33-2112) までお申し出ください。

## 人の動き 令和3年5月1日現在

人口 13,615人 (-38人) 世帯数 5,108世帯 (+2世帯) 男性 6,732人 (-16人) 女性 6,883人 (-22人)

## 棚倉町公式SNS



ツイッター  
【たなちゃん(公式)】  
@LoveTanagura



インスタグラム  
【Enjoy\_Tanagura】



フェイスブック  
【棚倉町】



### 編集後記

今年度はしっかり感染対策をしながら運動会が開催されました。悔しくて泣いてしまう子もいましたが、それだけ一生懸命に競技に臨んでいるということですね！また、団体競技では自分たちの組が先にゴールしても、相手の組を精一杯応援している子どもたちの姿にとっても感動しました。  
◎皆さまに支えられ、広報たなぐらでは第750号の節目を迎えることができました。今後ともどうぞよろしくお祈りします。(石井)

高橋宏征さんからバトンを受け取りました佐藤工太と申します。いつのまにかアラサーと呼ばれる世界に入っていました。今の仕事はルネサンス棚倉で営業として働いています。勤続4年目でまだまだ若輩者ではありませんが生まれ育った棚倉町に少しでも貢献できるよう日々努力しています。主にSNS、ホームペーJ管理、ネット販売などパソコンを駆使した作業が全般です。目が悪くなる日もそう遠くないでしょう。興味の出たことはまず

やってみる性格で今まで様々な挑戦をしてきました。様々な分野の趣味、職種を経験して狭かった視野を広げてきましたが最近は無駄に落ち着いてしまい、それが良い事でも悪い事でもあるような気がしています。なんでもやってみたいタイプなのですが未だにバンジージャンプはできていません。誰か一緒に飛びましょう。そんな私が今一番熱中しているのが一眼レフカメラです。2年ほど前に初めてカ

- ◆氏名…佐藤 工太さん
- ◆住所…丸内
- ◆職業…会社員(営業)
- ◆趣味…カメラ・キャンプ・バイク



次回紹介者  
お名前 金澤 邦和さん  
住所 南町



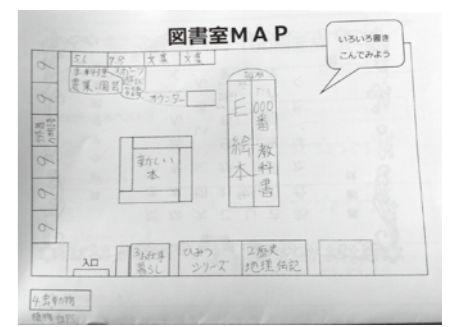
メラを買ってから多くの道具を揃え多くの写真を撮りました。多少ですが腕も上がり嬉しいことに撮影を頼まれることもできました。最近スマホカメラの性能向上により一眼レフいらないんじゃない？という声も聞くようになってきました。確かにその通りですが、一眼レフで撮る写真には目で見えるもの以上の雰囲気や感情の表現ができると思っています。思い通りの写真が完成した時はカメラをやっていてよかったと切に思います。今後も棚倉の風景や人を写していきたいと思っています。

## 地域おこし協力隊活動記

町の地域おこし協力隊として図書活動の推進に尽力いただいている直江さんが、おすすめの本の紹介や、活動内容などを定期的に報告していきます。

### 私の業務

こんにちは。地域おこし協力隊の直江です。今回は、私がどんなことをしているのかを一つ簡単に紹介しますね。  
新学期は図書室の使い方や分類について勉強する授業があります。今回は高野小学校で行った、4年国語『図書館の達人になろう』の授業の様子をお話します。まずは、図書室にはたくさんの本があることを知り児童たちは驚いた表情をしていました。私がそれだけの数の本、いったいどうやって棚に並んでいるのか？と聞くと、作家順、あいうえお順などの意見の後に数字や記号があることに気が付いた児童も現れました。本は内容によって分類されていること、全部で10のグループに分かれていることが分かると、その次は実際に図書室の中を自分の目で見てどこにどの分類があるのかを確認する地図を作ってもらいました。室内を歩きながら児童たちは次々と地図に番号を書き込んでいきます。「この本ここにあったんだ。」「俺、この本読んだことある。」など新しい発見をしながら自分だけの図書室MAPを完成させます。そして最後に絵本『としょかん町のバス』の読み聞かせをして終わりました。今まで漠然と見ていた本棚が今回の授業を通して、知的好奇心をくすぐる面白いものになっていると嬉しいです。



# たなぐらスナッフ

～棚倉中学校体育祭～

長袖だと汗ばむような陽気の中、棚倉中学校の体育祭が行われました。総合優勝を目指しクラスごとに一致団結して、リレーや綱引きなどの競技に臨みました。小学生から大きく成長した体でダイナミックに競技を行う姿が見られるとともに、終始笑顔が絶えない楽しい体育祭でした。



編集・発行／棚倉町役場地域創生課  
令和3年6月1日発行

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地  
TEL 0247-33-2112 FAX 0247-33-3715

URL <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>  
E-mail [info@town.tanagura.fukushima.jp](mailto:info@town.tanagura.fukushima.jp)

## むし歯のない子

●3歳児の健康診査で、むし歯がありませんでした。



おおの ゆいかちゃん  
毎日みがき頑張っています。



こばやし つかさくん  
お姉さんたちと仲良く  
歯みがきしています！



わたなべ そうたくん  
毎日お姉ちゃんと一緒に  
頑張っています！



じんの いちかちゃん  
歯みがき頑張ってます。



ながぬま つむぎちゃん  
毎日パパとがんばりま  
した。



みどりかわ ももなちゃん  
おにいちゃんと歯みが  
きががんばります！



3月の健診で撮影させていただいた皆さんです。4月号、5月号、6月号の3回で紹介します。